（別紙１）　　　　　令和　　4　　年度

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2672700313		
法人名	医療法人弘愛会西村内科		
事業所名	グループホームさくらプラザ倉梯		
所在地	京都府舞鶴市倉梯中町３番地の２		
自己評価作成日	令和4年7月29日	評価結果市町村受理日	令和4年8月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2672700313-00&ServiceCd=320

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人ぱ･まる
所在地	大阪府堺市堺区三宝町二丁131番地２
訪問調査日	令和4年8月18日

【事業所が特に力を入れている点･アピールしたい点（事業所記入）】

入所されて10年以上経つ方、まだひと月も経たない方などが居られる中で個々の心と体に応じた対応を大切にしています。それぞれの思いや好み、性格などを考慮、尊重し柔軟に対応できるよう心掛け、１人１人がその人らしく過ごせるよう取り組んでいます。また理学療法士によるリハビリを取り入れ、助言をもとに少しでも長く良い状態を保てるように工夫しています。健康面では24時間対応の医療体制があり連携しながら安心して生活していただける環境が整っています。コロナ禍でも何とか楽しく元気に過ごして頂けるよう工夫しています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

利用者個々の思いに寄り添い、思いを大切にした支援の提供を目指されています。利用者には、家庭的な雰囲気の中で、日々の生活がすごしていただけるよう、留意されています。日常の傾聴には特に配慮し、様子の変化等を捉えることによって、利用者の状況に合わせた支援の提供に繋げられるように努められています。コロナ禍の制限下において、外出が困難な中、食への楽しみや嬉しさの拡充を意識されています。医療法人が母体の施設であるため、24時間医療と連携した支援の提供が可能であり、医療面での支援の充実が図られています。夜間の状態変化にも迅速に対応可能で、毎週の往診と、週2回の訪問看護による支援が提供されています。併設施設の理学療法士によるリハビリ支援を取り入れ、より長く自立した生活を送っていただく事を目標に、身体機能と運動機能の維持向上を図られています。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印			項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいの			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
		○	4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	尊厳保持や自立支援、家庭的な雰囲気の中で暮らせるように掲げられた事業所理念をグループホームの入り口で目に入りやすい所に貼り出している。月に1回のミーティングで読み上げ確認している。	家庭的で温かい介護の提供を意識されています。利用者の自立を大切にされており、医療と連携した利用者の自立に必要な介護の提供が心がけられています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の地蔵盆やお祭りに参加したり、避難訓練、年末の餅つきに参加して頂いていたがここ数年は新型コロナの影響で参加は出来ていないが地蔵盆やお祭りのお供えは継続している　。近くの中学校から「コロナに負けずがんばろう」とメッセージを頂いたことがある。冬季の降雪時は通学路の除雪作業を行っている。	従前は、地域行事やイベントへの積極的な参加や相互交流、中学校との相互交流が行われていましたが、コロナ禍の制限下において、物や連絡のみの参加継続に限定されています。近隣中学校との交流は継続されており、除雪作業等地域の一員としての役割にも参加されています。制限解除に伴い、交流の復活拡充に努められています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近くの小学校で認知症についての学びの授業に参加している。認知症対応の事業所であることを知って頂けるよう、市の委託を受けて認知症についての講演会の講師を行っている。(ここ数年は新型コロナの為、参加できていない)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの感染拡大状況を考慮し開催の有無を毎回検討しているが、ここ2年ほどは開催が難しい状況にある。グループホームの活動状況などは書面にて町内会長、民生委員、ご家族代表、地域包括支援センター、舞鶴市高齢者支援課に配布している。	コロナ禍の制限下において、対面での開催が困難な状況が継続しています。会議資料は毎回、出席予定者に配布されており、施設の情報提供が継続されています。参加予定者からのご意見等は、電話や機会があった際の対面でも聴取され、運営上可能な範囲で活用されています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加をお願いしたり、運営上のわからないことがあれば問い合わせ、助言を求めるなどしている。コロナの為、以前のようにGHの行事に市の担当職員の方に参加いただくことが難しい状況にあるが、年に数回、発行される「倉梯たより」も届けている。	コロナ禍の制限下において、従前のような積極的な行き来は困難となっていますが、必用に応じた情報提供と情報共有は継続されています。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束・虐待」に関する研修に参加している。管理者が法人内の身体拘束・虐待対策委員であり、各部署の問題点にも取り組んでいる。	ケーススタディーを活用し、拘束に繋がる事例の共有を行い、考える機会にも繋げられています。身近な事例を基に考える事によって、机上論では無く、支援の中で活用できる研修実施に配慮されています。職員個々が意識する事で、相互チェック機能もはたらき、適切な支援の提供維持に努められています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	管理者が法人内の身体拘束・虐待対策委員であることから研修など学ぶ機会を持ち虐待が見過ごされていないか注意をはらっている。職員全体に学ぶ機会を持って貰う事が今後の課題。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者のご家族の状況に合わせて必要な方には成年後見人の制度の説明をしたり相談にのったりしている。介護保険についての質問などにも答えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約について、書面を見てもらいながら説明を行っていたがコロナ禍にある為、郵送にて行い、補足が必要な部分は電話で説明したり、文章で説明したりしている。解約時（退所時）の説明は、コロナ禍であっても直接、顔を合わせて説明することが多い。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の開催が難しい状況にある為、受診時や面会時などにご家族の意見を聞けるよう時間をとっている。また、ケアプラン作成時に要望を聞いたり、重要事項説明書で苦情受け付け機関の提示をしている。	運営推進会議等で、ご意見を聴取されていましたが、コロナ禍の制限下において会議開催が困難であるため、受診時や面会時等に積極的に聴取出来るよう留意されたり、また、支援計画の説明同意時に、要望等を聴取出来るよう努められています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者は、月に1回の法人の運営委員会や往診時に職員の意見に耳を傾ける機会がある。管理者は、月１回のミーティングを中心に意見や提案を聴き業務に反映させている。	毎月の委員会や支援の中で、代表者に直接意見を言える機会が設けられています。管理者は毎月のミーティングを中心に、職員の意見聴取が行われています。職員意見を基に、勤務体系の見直し等に繋げられた事例が確認できました。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員の特性が活かせ、適材適所に人材が配置できるように配慮している。介護職員処遇改善加算、夜勤手当、時間外勤務手当、資格手当、資格取得の補助金などがある。また、永年勤続表彰が年1回行われ、年数に応じて、表彰と記念品贈与がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で対面の研修に参加しにくいことを考慮し、インターネットで研修に参加できる環境が整っている。管理者や職員が空いた時間を使って希望する研修に参加できている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府や舞鶴市のグループホーム連絡会で意見交換や研修会の開催、情報交換などが出来ている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前からが家族・ケアマネージャーから情報収集を行った上でご本人に面談し、ニーズや不安なことを汲み取り安心してサービスを受けて頂けるよう準備している。実際にグループホーム内を見学して頂いている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所の申込用紙に記入されたご家族の困っておられることをもとに直接、話を聞く機会を設けている。その後も様々な相談にのっている。入所されてすぐの時期は頻回にご家族にグループホームでの様子を電話で伝えたりしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族が必要とされていることが何かを見極め、グループホームのご利用よりも良いサービスがあると判断したときは事業所の照会を行っている		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や片付け、洗濯物干しやたたみなど共同で行い、助け合いながら生活している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診はご家族で行って頂くようお願いしており、利用者の体や心の状況の把握を職員と一緒に行ってもらっている。受診時にご家族と一緒に過ごして頂く時間が取れ、職員も直接ご家族に利用者の様子を伝える事が出来ている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や、家族などの面会や電話の援助を行っている。コロナの感染者数が増加し面会制限を行っている時はリモート面会を行っている	従前の知人等との交流継続に努められています。コロナ禍の制限下においては、リモート面会や電話支援の拡充で、可能な範囲での交流継続に配慮されています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、座席の配置の考慮している。孤立しがちな利用者に関しては職員が交流の橋渡しを行ったり、口論になったときは仲裁に入ったりしている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	次の生活に関する助言や手続きの支援、必要に応じて退所後も行事の案内をしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に本人、ご家族に面談し直接希望や意向の確認を行っている。顔を合わせる事でなじみの関係性が作りやすく、書類上の情報だけではわからない情報が得られている。入居後にも希望や意向は変化していくので都度、把握に努めケアプランやケア方法に反映させている。	入居後の利用者の意向や希望は、変化するものと意識した、支援の提供に努められています。日々の会話等の中から得られた本人の意向を大切にし、支援計画に反映出来るよう努められています。	利用者主体の意向把握を仕組みとして確立されると、さらなる支援の質の向上に繋がるかと思われます。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用されていたサービスや関わっておられたケアマネージャーなどから情報を頂き、本人の生活歴や環境、好みなどを把握出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの気持ちを大切にしながら共同生活の中でその人が出来る事を（洗濯物たたみや食事作りの手伝いなど）見極め、取り組んで頂いている。少しずつ変化する心身の状態に合わせたケアの方法を職員間で検討したりより良い方法を知恵を出し合い取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の生活の中で課題となることをあげ、ケアの方法、心身状態などを本人、ご家族、職員、理学療法士、医療側からも意見やアイデアを出し合いプランに反映させている。4か月ごとにモニタリングを行い見直しや必要時には再アセスメントを行っている。	担当職員の他、専門職医や医療職の意見も踏まえた、計画に対する評価が行われ、次回計画の策定に繋げられています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録に日々の様子やケアの実践（番号で記入している）を記録している。特筆すべき点はマーカーを引くなど情報共有しやすい様工夫している。その結果を踏まえてミーティングで話し合い、モニタリングにより次の計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ここ数年はコロナの影響で難しい面もあるが、コロナ前は疎遠になっていた家族との再会を調整したり、入居前に住んでいた家を見に行ったり、ご家族の要望でリハビリを取り入れるなど支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ここ数年はコロナの影響で出来ていないが、地域の地蔵盆に参加したり近くの神社のお祭りや幼稚園、小学校の行事に招待して頂き参加するなどしていた。コロナ禍では活動の参加を自粛している。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続できることを伝えて選択してもらっている。かかりつけ医とは、主治医意見書や居宅療養管理指導を通じ、各個人の生活の上での注意点など指導を受け、必要時は通院や往診を依頼している。	利用者の意向に沿ったかかりつけ医の選定が行われています。施設法人が主治医となっている場合は、24時間対応が行われており、毎週の往診と週2回の訪問看護による医療ケアが行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の生活の中で気になったことを看護師に伝え、往診時情報のファイルに記入することで医療との連携の状況が職員にわかるようにしている。24時間対応で医師、看護師と連絡が取れ緊急時にも速やかに対応できる環境にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際にはスムーズに治療に入れるよう情報提供できている。出来るだけ早期に退院できるよう病院側と情報共有を行い相談できる関係性にある。また、法人側と医療機関の連携もとれている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針について確認させていただいているが、終末期に近づくとご家族の気持ちが変わることもあるので、必要に応じて話し合う機会を持ち本人やご家族に希望、グループホームで出来る事、出来ない事など説明をしながら方針を共有できるよう医療と共に取り組んでいる。	入所時に、重度化・終末期の指針が示され、同意が得られています。終末期や緊急時の意向確認が行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時についてはマニュアルがあり対応している。医療機関との連携についても見やすい所に掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間の災害などを想定したホーム独自の避難訓練と昼間を想定した併設しているデイサービスとの合同避難訓練、風水害避難訓練を行っている。消防署の方に来ていただき避難誘導時のアドバイスをもらうなどご協力いただいている。	様々な想定での避難訓練が行われています。3日分の備蓄品が用意されています。緊急持ち出し品の整備と準備が行われています。	多彩な災害に対する計画や訓練等、事業継続計画（BCP）の作成も踏まえた総合的な整備拡充が望まれます。

自己	外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇についての研修を受けミーティング時に共有している。よそよそしくならず馴染みの関係を維持しながら尊厳を損ねない声掛けを心掛けている。排泄や入浴介助などにも注意し、同性介助を希望される利用者の対応もできている。	支援の提供時には、利用者の羞恥心に配慮し、プライバシー尊重を心がけられています。声がけにも配慮し、利用者の人格を損なわないように努められています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で本人の思いをくみ取れるよう時間をかけて聞き取っている。場合によってはわかりやすい表現に変えたり、選択肢をもって問いかけたりしながら把握している。出来るだけ本人の思いに沿えるよう対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本はグループホームのタイムテーブルに沿って生活していただいているが、その時の体調などによっては、その人のその日のペースに合わせて過ごして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着たい服を自分で選んでもらう、2か月に1回のヘアカットの時はどのように切って欲しいかなど好みの身だしなみが出来るよう支援している。服や肌着などご家族が買いに行けないときは本人の好きな色、体形などを考慮し職員が買いに行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を献立に取り入れ、月に1回栄養士のアドバイスを受けて参考にしている。配膳や盛り付け、片付けなど利用者と一緒に行っている。一人一人の好みや力を考えて楽しく食べていただくために個々の食べやすい形状や量の調整も行っている。グループホームで栽培したキュウリや枝豆などみんなで収穫したものが食卓に上がったり、一緒におやつを作ったりして楽しんでもらっている。コロナ前は職員も利用者と一緒に食卓を囲んでいたが保健所の指導により現在、職員は別室で食事を摂っている。	施設で栽培した野菜や、旬の野菜を活用し、季節感を持った食事の提供に努められています。利用者の希望を献立に取り入れ、利用者個々の状態に応じた食事形態の提供に配慮されています。おやつ作りや、配膳、片付け等利用者も可能な範囲で参加し、出来る楽しみ、自己肯定感の維持に繋がるよう心がけられています。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご家族からの情報、血液検査の結果や毎月の体重測定を参考に日々の食べる量や食事形態の見直しをしながら個々に合わせた支援を行っている。水分量については夜間も含め、１日を通して接種出来るよう気を付けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、職員の見守りのもと、歯磨きや義歯の洗浄、うがいを行っていただいている。個々の口腔内の様子にあったスポンジや口腔ケアシート、円形歯ブラシなど使い分けている。また、3か月に1回の歯科往診を受け、指示を仰いでいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄のパターンを把握しながらトイレに誘導する時間帯や使用する排泄ケア用品の選択（日中と夜間の使い分け）を行い、トイレでの排泄を基本としている。個々のタイミングに合わせることで、おむつなどの使用や失敗が減らせている	利用者個々の状態にあわせた誘導や回数で、排泄自立が持続できるように努められています。日々の様子や状態にあわせて、オムツ等の使用が少なくなるよう配慮されています。声かけ等で羞恥心が生じないように心がけられています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維を多く含む食材の使用や水分を多くとって頂く、適度な運動など自然な排便の為の働きかけを行っている。それでも難しいときは医療に相談し処方を受けながら便通の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日の固定があるが、受診の前日に入浴していただけるよう調整したり、入浴日の体調や気分など断られる場合は思いを尊重し、別の日と入れ替えたりして無理の無いように支援している。	計画入浴ですが、利用者の意向や状態を踏まえ、時間帯や曜日の変更等で対応されています。入浴時にはリラックス頂けるよう配慮し、何気ない会話の中から、利用者の意向やニーズを把握する貴重な機会と捉え、活用されています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や状況に応じて、気兼ねなく日中もベッドやソファーで休息していただけるよう声掛けしている。一人でいることに不安を訴える方にはベッドサイドに付き添ったり個々に合わせて支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬に内容について一覧表を作成し確認できるようにしている。服薬ミスのないように複数人で確認を行い、服薬する日付と時間、名前を声に出して読み上げ確認している。お腹の緩いときは下剤の服用を中止するなど体調に合わせて対応している。また、服用についてわからないことがあるとき、変化があったときは、主治医や薬剤師に確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きな花を居室に飾ったり、歌を歌われたりして好みにあわせ楽しんで過ごして頂けるよう工夫している。居室にアルバムや好きなDVDを持参されたり、毎日新聞のコラムを楽しみに読まれたり、一人の時間も楽しまれている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響で自由に外出できない状況下にあるが、ごく近所を散歩する、外に椅子を出して座って頂くなど外の空気に触れ気分転換していただいている。外出や外食も難しいが、桜の開花や、紅葉を見に行くなどドライブを楽しんでいただいている。遠方のご家族が帰省され法事があるので外出をしたいという内容の相談や受診の帰りに外食へ行きたいなどの相談があったが感染予防の観点からご遠慮いただいた事があった。	コロナ禍の制限下において、従前のような外出は困難な状況ですが、近隣への散歩や、外気浴の機会を確保し、季節や温度と触れあっていただける機会の創出に努められています。少人数や個別対応で、近隣へのドライブ、桜や紅葉観賞等、可能な範囲の外出拡充を再開されています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	認知面の進行から現在、お金の管理がご自分で出来る方が居られず　ご家族の管理のもとにある。必要なものはご家族の了解を得て、立て替え払いの対応となっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて電話を掛けていただいたり、年賀状には本人に一言書き添えて頂いたり、文字を書くのが難しい人には職員が支援している。ご家族からのリモート面会にも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間のリビングは大きな窓から外の景色が見え日当たりもよいため午前中は明るい空間に午後、西日が差す頃はカーテンで明るさを調整し夕焼けが見える頃はカーテンを開けて夕陽を見ていただくなど出来るだけ季節を感じて頂いている。換気に注意し空気清浄機の設置、温度管理など行い、季節に合わせた飾りや花を飾ったりしている。大きなカレンダーを壁に貼ることで日にちの確認が出来ている。	開口部が大きいリビングは、採光も多いため、明るく快適に過ごせる環境になっています。季節感を感じられる装飾にも配慮し、外出が制限されていても、刻や季節を感じられるよう努められています。温度や湿度にも配慮し、快適にすごせる環境作りが心がけられています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席から離れ、ソファーで寛ぐことが出来る。ソファーのところに大きな窓があるので外を見ながら思い思いに過ごせている。気の合った人同士を近くの席にするなど座席の配慮も行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に馴染みの物や思い出の品を持ってきていただいている。ご家族からの手紙やプレゼント、写真などはいつでも見られるように壁などに飾らせて頂いている。	利用者個々が、思い思いの馴染みの品や、大切にされていたものを持ち込まれています。思いのある手紙や写真等が装飾されていたり、趣味の小物等を持ち込まれたり、従前の生活環境を大切にされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	転倒しやすい利用者の居室には手すりを設置したり、トイレの表示を大きな文字にしたり各居室には表札を付けたり、わかりやすいよう工夫している。居室内の衣装ケースには中に入っている物を引き出しに貼り出して、探しやすくしたり片付ける時に整頓しやすくなっている。		